

令和 4 年度事業計画書（第 38 期）—(案)—

昭和 61 年 3 月、埼玉県教育委員会の認可を得て発足して以来、第 38 期を迎えることとなりました。採用した奨学生は令和 3 年度で累計 740 名となり、設立時の目標毎期 10 名採用は達せられています。

令和 4 年度も設立目的に則した事業を次の通り推進してまいります。

1. 学資金貸与事業（定款 第 4 条第 1 号）

(1)新規貸与人員

当期の新規貸与奨学生は「30 名以内」といたします。

（来る 3 月 23 日開催予定の奨学生選考委員会で選考します。）

(2)貸与金残高

貸与金残高は令和 3 年度末を 2 億 5,688 万円と予想し、当期は新規貸与奨学生を 30 名と仮定した場合、奨学金を交付する貸与奨学生は 100 名で、年間の貸与金総額は 3,600 万円となります。

返還金収入は 3,297 万円と予想し、当期末貸与金残高は 2 億 5,991 万円と見込んでいます。

2. 学資金を受けている学生の指導に関する事業

（定款 第 4 条第 2 号）

(1)交歓会の開催

奨学金交付中の学生全員に呼びかけて、夏期休暇中の 8 月に実施します。

この交歓会は、学生と財団にとって唯一の交流の場であり、学生の近況報告や財団役員による生活指導などを行うことで、学生とのきずなを深め、充実した学園生活を送っていただくとするものです。

令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症が収束に至らない状況等を斟酌し、令和 2 年度に続き、開催を中止しました。

(2)勉学状況・生活状況の調査、指導

在学中の奨学生より学期末における学業成績表と、一年間の生活状況報告書を提出させ、学業、生活両面から調査、指導を実施します。

3. その他の事業（定款 第4条第3号）

(1)啓発活動

県内の高等学校並びに埼玉縣信用金庫全店に、当財団の奨学金制度の紹介と募集のため、6月以降に募集要項、ポスター等を送付します。

また、インターネットのホームページ上で、当財団の事業内容の公開と奨学生募集案内を行います。

ホームページアドレス <https://saishin-soubee.or.jp>

(2)広報誌の発行

財団広報誌「せせらぎ」第32号を、12月の発行に向けて取り組みます。

令和3年度は450部作成し、投稿者は43名（奨学生40名、卒業生3名）でした。